

監査 広報

令和4年度
決算審査の結果

7月10日から18日までの間の6日間で、町長から審査に付された決算および証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

監査事務局（政策推進課内） ☎（83）1222

（審査結果の見方 監 監査委員の意見・指摘事項など 町 町の改善策など）

意見書の概要

地方自治法第233条第2項ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和4年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、ならびに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計および7つの特別会計ならびに上水道事業会計）、財産に関する調査および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

意見・指摘事項など

監 教育費は、全体的に不用額が多い。

執行できなくなった理由があるのは分かるが、当初予算を計上した理念に基づき事業を執行すべきである。また、教育費の各費目で不用額が多い状況は芳しくなく、予算積算が過剰であると言える。教育費の予算が適切に計上されていれば、その分を他の行政サービスに係る予算に計上できたことに鑑み、予算積算を見直されたい。

町 予算積算の際、行政需要を精査し計画を立てるとともに、効率的な執行に努めてまいります。

監 酒匂川健康ふれあい広場は、長期間に渡って使用できない状況にあるため、廃止を含めた施設の将来的な方針を決定されたい。

町 当該地のこれまでの浸水被害の状況を考慮すると広場としての利用は難しいと考えています。今後、酒匂川の景観を活かした事業などに活用できないか、共同で維持管理している大井町と連携しながら検討してまいります。

監 特産品開発事業補助金については、令和4年度決算を含め、補助金の交付実績が数例あるが、今のところ町の特産品として大成したものはない。公金を使っている以上、成果を問われることとなるため、審査基準を見直されたい。また、

補助金交付後の状況を検証されたい。

町 当初（平成22年）、桜まつりにおける来町者に販売できるものが少ないことから、商品の数を増やすことを目的に始めた当該補助金ですが、時代の変化も踏まえ、ふるさと納税制度での活用なども念頭に、制度を見直します。

監 国民健康保険診療所事業特別会計では、財政調整基金からの繰入をしなければ赤字収支になっている。診療収入を増加させる方策を検討し、健全な会計運営になるよう努められたい。

町 赤字収支となっているため、収入の増加策として、町ホームページや広報、TVKのデータ放送等のPRの他、県等の補助金を活用するなど、今後も健全な会計運営になるよう努めてまいります。

監 上水道事業会計では、水道使用料の滞納額が1千万円近くにまで増えているため、給水停止を含め、滞納対策を強化されたい。

町 受益者負担の原則の観点から、給水停止を含めた滞納対策を実施してまいります。

監査委員 紹介

識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田毅志
なかの かいわだ たけし

議会選出監査委員
中野 博
なかの ひろし